

令和3年度 第1回 伊万里市水道審議会議事録

1. 日 時：令和4年3月25日（金） 15時00分～16時20分
2. 開催場所：立花コミュニティセンター 講堂
3. 出席者：
 - (1) 委員：松永委員、力武委員、山口委員、小島委員、本田委員、前田成利委員
井手委員、吉岡委員、前田鈴子委員、吉富委員
(松山委員は都合により欠席)
 - (2) 事務局：深浦市長、前田部長、松尾水道施設課長、末石管理副課長(兼)管理係長、坂本水道施設副課長(兼)水道維持係長、松本営業係長、畠山水道工務係長、畑島浄水1係長、大川内管理係員、松田管理係員
 - (3) 傍聴者：なし
4. 内 容：
 - (1) 開会
 - (2) 水道事業管理者 伊万里市長のあいさつ

みなさんこんにちは。

今日は午前中晴れでしたので桜の話をしようと思っていたのですが、午後は生憎の雨となってしまいました。

しかし、現在コロナが騒がれている中でも桜はしっかり咲いています。どのような情勢でもそれを乗り越えていく力強さを感じた次第であります。

そして今日は水道審議会ということで多くの出席を頂き誠にありがとうございます。私は皆さんご存知と思いますが、以前水道部長をしておりましたので、水道事業には若干知識もあると思います。やはり水道は命綱の一つとして電気と並び非常に欠かせないものであると私は考えています。そして周知のとおり伊万里市は九州で4番目に早く出来たため、逆に言えば老朽化も他方に比べて進んでいる状態です。

それを踏まえて水道行政では大きく三つの問題があると思います。

まず一つは人口が減少傾向にあることです。人口が減るということはその分使用量も減り、経営を圧迫するということになります。その中で上下水道部としても知恵を絞り、事業の進め方を工夫しながら運営をしており、平成8年度から現在にかけて黒字が続いているのは事実です。しかし、伊万里市には水源が少なく、竜門ダムや井手口川ダムなどを作ってはいますが、全体として水を頼らざるを得ないため、経費がかかっていると思っております。県内の他市と比較すると、だいたい真ん中くらいの料金改定になっています。

そして二つ目は先ほども触れましたが、施設の老朽化です。これまでに第9

次にわたる拡張事業を行っています。浄水場が 9 カ所、配水池が 47 カ所、それから管の総延長が 540 キロあります。540 キロといいますと、伊万里から岡山くらいまでの距離になり、非常に長い距離になりますが、この分の老朽管の布設替も大きな課題となっています。

最後に普及率の問題です。現在伊万里市が直営で管理しているのは総人口の 95.5%であり、51,300 人です。それから、民営でされている分が 2,000 人の 3.7%、0.8%の 450 人程は未普及地区です。市が直接運営していないところを考えますと、全体の 4.5%、約 2,450 人ということになります。今後も調査を続けていきますが、この未普及地区にいかにか拡大していくかということも、大事な課題の一つだと感じています。また、水は命の素ですから、これからもみなさんに安全な水を提供するという事は伊万里市にとって大きな課題と考えておりますので、平成 28 年度に水道事業の経営戦略、平成 29 年には水道ビジョンを策定してあります。今回、令和 4 年度に経営戦略を見直すこととしておりますので、その件につきましては皆様からご指導いただきたいという風に思っております。

それからもう一つお願いがあるのですが、上下水道部が変わったこともあり、私としては水道審議会ではなく上下水道審議会と名称を変更して活動していただきたいと思っております。佐賀県内で見ますと、市によっては、水道企業団というのがありまして、下水は市で運営しますが、水道は連合体で運営しているところもあります。それに対して、伊万里市は上下水道事業を共にしておりますので是非一緒に審議会を実施し、活発な意見が飛び交う場が出来ればと考えています。

皆様の忌憚のない意見を聞かせていただければと思い本日はよろしく願いいたします。

(3) 会長のあいさつ

皆さん、お疲れ様です。私は審議会の会長という職務ではございますけれども、長く委員をさせていただいているということで、平成 17 年から委員を務めさせていただいています。市長の話の中にもありましたが、「命をつなぐ安心安全な水」、これを水道という形で市民の家庭に届けていただいているということだと思います。ただ、これを維持し、安定的な水の供給をしていくために老朽管の問題は大きな課題だと考えています。私は松浦鉄道の取締役をさせていただいております。松浦鉄道は長い年月をかけて毎年枕木を交換していますけれども、水道事業でいけば給水管、これ主要になっていると思いますので、安定的な水の供給のために老朽管をどうしていくかが重要な課題であると思います。維持管理ということになっていくかと思っておりますけれども、このことに

については水道料金に跳ね返ってくるということがあると思いますので、これについては事務局から説明があると思います。

また、私たち委員はまだまだ知識が浅いため、水道事業の細部までは把握できていないと思います。だからこそ委員の皆様が疑問に思ったことを聞いていただくことで水道事業がどのように運営されているのかを理解していただければと考えています。今日は時間が限られてはいますが、あまり時間のことは気にせず忌憚のない意見を頂戴できれば幸いです。

本日はよろしく申し上げます。

(4) 報告事項

会長による議事進行

①管理副課長(兼)管理係長より令和二年度水道事業特別会計決算について説明(審議会資料P1-3)

・力武委員(副会長)より

給水原価と供給単価を教えてください。

【事務局】

令和二年度決算値での給水原価が235.4円、供給単価が231.3円です。料金回収率が98%ほどになります。

・松永委員(会長)より

この差額はどのように解釈すればよいでしょうか。

【事務局】

給水原価が一トンの水を作るためにかかる費用で、供給単価が一トン当たりの販売価格です。

営業収益をもとに供給単価を算出していますが、差額の金額は営業外収益から賄っている状態です。

営業外収益については、会計制度上の仕組みで、過去にもらった補助金等で建物などを建てるのにかけた費用を減価償却するのですが、その減価償却に含まれている補助金相当分を長期前受金として計上しなさいとなっております。

また、運転資金として内部留保資金が二年度決算で18億円ほどあるので今のところは事業として当面問題はありません。

・本田委員より

未収の水道料金は何年間くらい遡って回収をしているのでしょうか。

【事務局】

令和二年度の収納率は99.5%ほど、残りの0.5%が委員さんのご指摘のようにある未収金となっています。

私債権となるので民法が適用されるので時効は発生しません。

この分に関しても上下水道部として督促状を出し、最終的には停水処分を行うなどの措置で未収金分をおおむね回収できていますが、過去の部分でも回収できていない箇所があるのは事実であり、我々としても回収のために努力を重ねている現状です。

②営業係長より令和三年度水道事業特別会計決算見込みについて説明（審議会資料P4）

- ・松永委員（会長）より

資本的収入及び支出の中の、原水設備改良費等の費用を減価償却しているということになるのですか。

【事務局】

おっしゃったとおり、令和3年度に工事した分を令和4年度以降に耐用年数に応じて減価償却していきます。

③管理副課長（兼）管理係長より令和四年度水道事業特別会計予算について説明（審議会資料P5）

- ・力武委員（副会長）より

企業債の償還について、ピークはいつ頃でしょうか。また、地震が増えているので管路の耐震化率についても教えていただきたい。

【事務局】

企業債償還のピークについて、令和3年度の償還額が元金利子併せて319,700,682円となっており、今のところはこれがピークとなっています。ただし、今後借入等をすればまた変わってくるかと思えます。

耐震化率は、令和2年度末の数字で23.2%となっています。なお、令和元年度につきましては22.9%ですので、前年度に比べ若干向上していることとなります。

- ・松永委員より

予算は税込みで表されているのに対し、決算は税抜きで表されているのはなぜか。

【事務局】

予算の方は消費税の納税額を表示するために税込みで表記するのに対し、決算は税抜きで行うように公営企業の経理の手引き等で定まっているから

です。

- ・小島委員より

資本的収入及び資本的支出の差額について。この差額が揃う時期はいつか。

【事務局】

所謂4条予算は性質上収支が揃うことはありません。収入に対して支出が大きくなるようになっていきます。ただ、この差額に関しては3条予算の中で減価償却費や資産減耗費というのがあると思いますが、これらは費用として計上はしますが現金の支出を伴うものではないので、こちらが内部留保資金の方に回りまして、この中から補填をしていく会計処理になっています。

- ・本田委員より

初めて参加したこともあり、初めて聞く言葉が多くやや難しく感じた。現在使用しておらず取り残された水道施設は今後どう扱っていくのか。

【事務局】

現在使用していない水道施設は、今のところ言葉は悪いが放置している状態です。しかし、こういったものにつきましても、今後解体し、処分を行うよう考えております。

- ・松永委員（会長）

次回の開催はいつか。

【事務局】

年に数回開催できるように予算を組んでいるので少なくとも年に一回、または数回開催できるようにしたい。

5. 意見聴取

(1) 上下水道審議会の設置について

- ・小島委員

【賛成】 上下水道それぞれの内容が混在しなければ大丈夫。

- ・前田成利委員

【賛成】 飲食組合の人たちに説明する必要があるのでぜひ参加したい。

- ・吉岡委員

【賛成】

- ・吉富委員

【賛成】

- ・前田鈴子委員
【賛成】反対はないが、審議会の内容が難しいため素人でもわかりやすいようにしてほしい。
- ・井手委員
【賛成】
- ・本田委員
【賛成】
- ・山口委員
【賛成】
- ・力武委員（副会長）
【賛成】今後は下水道も経営戦略をするべきなので異論はない。
- ・松永委員（会長）
皆さんの意見は一緒にしていいという意見が全会一致です。
委員の定数の枠がまだあるのであれば増やしてもいいと思う。

6. その他

- ・松永委員（会長）
今後もコロナウイルスの影響はあると思われるが、ぜひ今後もこういう会議を開催してほしい。